

会議名	清水町都市計画マスタープラン都市計画審議会（令和 7 年度第 1 回）		
日時	令和 7（2025）/5/12（月） 14:00～14:30	会場	清水町役場 2 階 庁議室
出席者	町長 辻 康裕 会長）都市計画審議会条例 第 3 条 1 項 学識経験者 星野啓二 委員）都市計画審議会条例 第 3 条 1 項 学識経験者 谷口眞弓 都市計画審議会条例 第 3 条 1 項 学識経験者 秋島由貴 都市計画審議会条例 第 3 条 1 項 公募 澤山あずさ 都市計画審議会条例 第 3 条 1 項 議員 川上 均 都市計画審議会条例 第 3 条 2 項 町職員 鈴木 聡 事務局（建設課） 課長 山田寿彦、課長補佐 小笠原国雄、住宅都市係 係長 世良田航		
発言者	発言要旨		
	1.開会 （建設課 山田寿彦） 2. 町長あいさつ （町長 辻 康裕） 3.会長挨拶 （会長 星野啓二） 4. 諮問 （町長）清水町都市計画マスタープラン（案）について、貴審議会の意見を求めます。 町長から会長へ諮問書を手渡し 町長は所用があるため退席		
星野	（以下、意見または質疑応答） 5.議件 （1）都市計画マスタープラン（案）について （建設課小笠原より説明） 案について指摘事項無し 6. 答申 先ほど事務局から説明ありました都市計画マスタープラン（案）について承認してよろしいでしょうか。 （委員から承認する声あり） それでは、答申についてはどのようにしますか。		
小笠原	案のご承認をいただきましたので、答申につきましては、今日の議事録を付して答申したいが了承いただけますか。		
星野	それでは、本日の会議録と併せて正式な答申を町長に提出する。委員長からの町長への答申書は、後日事務局より提出してもらうこととする。		
	7. その他 （1）清水町都市計画区域マスタープラン中間見直しについて		

小笠原	区域マスタープランは道が策定する上位計画になる。中間見直しの捗状況は、道が実施するパブリックコメントが終了し、意見の提出はありませんでした。5月に北海道都市計画審議会です予備審査、6月に計画案の縦覧、7月に本町の都市計画審議会での案の最終確認、同7月道都市計画審議会での本審査、最後に変更告示で完了を予定している。 (2) 今後のスケジュールについて 今回の答申により計画が決定され一区切りとなる。7月に区域マスタープラン案の最終確認を予定している。 (質疑意見無し) 8. 閉会 (会長 星野啓二) 閉会 14時30分
-----	---